（単位：円）

			立地勘定
損失の処理に関する書類			
Ⅰ　当期未処理損失			91,572,727
当期総損失		91,572,727	
Ⅱ　損失処理額			
積立金取崩額		82,899,289	82,899,289
Ⅲ　次期繰越欠損金			8,673,438

行政サービス実施コスト計算書

平成22年４月１日～平成23年３月31日

立地勘定

（単位：円）

科目	金		額
Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	13,272,602,578		
一般管理費	1,253,419,090		
財務費用	100,696,126		
臨時損失	99,009,680	14,725,727,474	
⑵　（控除）自己収入等			
財務収益	△　7,495,337		
雑益	△　1,166,852	△　8,662,189	
業務費用合計			14,717,065,285
Ⅱ　損益外減損損失相当額			102,418,435
Ⅲ　引当外退職給付増加見積額			46,573,655
Ⅳ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		5,294,635	5,294,635
Ⅴ　行政サービス実施コスト			14,871,352,010

［**重要な会計方針**］

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

運営費交付金業務については費用進行基準を採用しておりますが、これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが、年度計画等において業務の実施と運営費交付金との対応関係が不明確であることにより困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物	２～50年
機械及び装置	２～４年
車両運搬具	６年
工具器具備品	２～15年

⑵　無形固定資産

ソフトウエア　定額法を採用しております。

なお、耐用年数は５年（法人内における利用可能期間）としております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する職員及び役員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額及び退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

４．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

６．共通経費の配賦基準について

独立行政法人原子力安全基盤機構の共通経費配賦基準を定める規程及び独立行政法人原子力安全基盤機構の共通経費配賦基準取扱細則に基づき処理しております。

７．キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲は、普通預金となっております。

８．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　政府出資等の機会費用の算出に使用した利率は、10年利付国債の期末日時点の利率1.255％となっております。

⑵　国からの出向職員の機会費用　24,233,644円

９．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

［**重要な会計方針の変更**］

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、改定後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

［**貸借対照表関係**］

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　189,717,733円

［**損益計算書関係**］

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△15,159,731円であり、当該影響額を除いた当期総損失は、76,412,996円であります。